

議案第136号

中央卸売市場南港市場建設工事請負契約の一部変更について

中央卸売市場南港市場建設工事請負契約（令和３年２月25日議決）の一部を次のとおり変更する。

1 契約金額

変更後の契約金額	令和３年２月25日議決における 契約金額
31,978,859,000円	20,867,000,000円

2 しゅん工期限

変更後のしゅん工期限	令和３年２月25日議決における しゅん工期限
令和９年４月30日	令和７年３月31日

令和６年５月16日提出

大阪市長 横 山 英 幸

説 明

中央卸売市場南港市場建設工事請負契約の一部を変更するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

中央卸売市場南港市場建設工事請負契約締結について

中央卸売市場南港市場建設工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | |
|---|---------|----------------------|
| 1 | 工 事 概 要 | 鉄骨造 3 階建建物ほか 6 棟 |
| | | 建築面積 13,658.87平方メートル |
| | | 延床面積 17,254.81平方メートル |
| | | 附帯工事 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 大阪市北区中之島 3 丁目 6 番32号 |
| | | 大林・花木特定建設工事共同企業体 |
| | | 構成員 株式会社 大林組 |
| | | 花木工業株式会社 |
| 3 | 契 約 金 額 | 20,867,000,000円 |
| 4 | しゅん工期限 | 令和 7 年 3 月31日 |
| 5 | 工 事 場 所 | 大阪市住之江区南港南 5 丁目 |

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。ただし、既決契約の一部変更（契約金額の2割を超える増減がある場合を除く。）については、この限りでない。